

## 千客万来施設事業（6街区）募集要項のポイント

### 1 事業目的

豊洲市場本体施設と連携し、豊洲ならではの活気やにぎわいを生み出すことを目的とする。

この目的を実現するため、3つの機能（①食の魅力を発信 ②観光客の誘致 ③市場関係者の活性化に貢献）を導入する。

### 2 敷地（6街区）

- ・面積 10,840.32 m<sup>2</sup>
- ・指定建ぺい率 60%（70%まで緩和可能）
- ・指定容積率 200%（300%まで緩和可能）

### 3 事業期間

50年間

### 4 貸付料等

基準月額 5,850 千円以上（別途保証金は貸付料の12カ月分）

### 5 開設時期

- ・豊洲市場開場後、速やかに開設
- ・豊洲市場に相応しい施設に対し、早期開設を評価

### 6 その他

#### ①市場・場外事業者との調整

市場・場外事業者との調整が必要な場合、都が連携して実施

#### ②事業の譲渡

都の承諾により、代表企業の地位、事業用定期借地権及び施設を一括して同一事業者へ譲渡が可能

#### ③基本協定の締結

事業予定者が、故意に選定後3カ月以内に基本協定を締結しない場合、都に対して損害を賠償

### 7 今後の予定

平成27年10月22・23日	応募希望表明書の受付
平成28年1月18日	提案書の受付
3月上旬	事業予定者決定・公表